

実施要領等改定概要
(令和 8 年 10 月 20 日以降適用)

1. 改定の背景

週休 2 日適用工事の取組状況や、国土交通省の運用改定を踏まえ、実施要領等を改定するもの

2. 主な改定内容

① 週休 2 日に係る費用補正の見直し

- ・一般土木工事等は週休 2 日に係る費用補正を廃止
- ・港湾工事は労務費等の補正を廃止し、間接工事費の補正は継続

諸経費体系 補正項目	一般土木、下水、機械・電気通信設備、 公共土木維持管理業務委託	港湾工事
労務費	廃止	廃止
市場・標準単価	廃止	廃止
共通仮設費率	廃止	1.02 (月単位・完全週休 2 日)
現場管理費率	廃止	1.03 (月単位・完全週休 2 日)

② 週休 2 日の取組状況の確認方法の見直し

<これまで>

現場閉所実績等により確認

<改定後>

現場閉所実績等、または就業規則の提示により確認

ただし、工事成績評定における評価、費用補正を行う場合は、現場閉所実績等の確認を必須とする。

3. 留意事項

費用補正を廃止しても、週休 2 日の取組自体を廃止するものではなく、発注者として週休 2 日を推進していく考え方に変更はありません。